

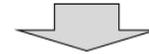
長浜市病院事業中期経営計画 一部改訂（案）

一部改訂の経緯

◎ 中期経営計画の1年延長への経緯

長浜市病院事業中期経営計画は令和2年度が最終年度でしたが、新型コロナウイルス感染症の各種感染防止対策にスピード感をもって取り組むことで、地域住民が安心して受診いただける医療提供体制の構築を図るため、現計画を1年延長し実態に即した経営指針とするもの

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
中期経営計画 (新改革プラン)	→			



	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
中期経営計画 (新改革プラン)	→				

※策定が見送られた国の改革プランガイドラインや滋賀県地域医療構想の方向性を見極めたうえで、全部改訂します。

一部改訂のポイント

① 再編・ネットワーク化に関する考え方【本文p28】

長浜市病院事業は、湖北圏域地域医療構想調整会議において確認された湖北4病院の再編イメージの実現に向けて、令和2年1月には重点支援区域に選定され、国による助言や集中的な支援を受ける機会を得ました。

さらなる湖北区域における役割分担、機能再編及び一体的な連携の実現と将来における地域完結型医療の確立をめざすことを明記。

② 新興・再興感染症に関する考え方【本文p30】

長浜市病院事業の両病院は一般医療機関ではありますが、県の要請のもと感染症入院病床の確保に努めるとともに、併せて院内感染を生じさせないよう外来待合でのソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用や手指消毒などの各種感染対策の徹底を図ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症がもたらした価値観の変化から、新興・再興感染症医療と他の疾患等の患者に対する必要な医療や、AI等を活用した医療の提供により、患者が安心して来院し、治療を受けることができる地域医療提供体制の強化をめざすことを明記。

③ 医師の働き方改革に関する考え方【本文p30】

令和元年4月の働き方改革関連法の施行により、医師においても原則月45時間、年間360時間の時間外労働の規制が設けられました。タスクシフティングや勤務間インターバルの導入など、労働時間の削減に積極的かつ計画的に取り組むことを明記。